

### 土砂災害危険箇所

- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

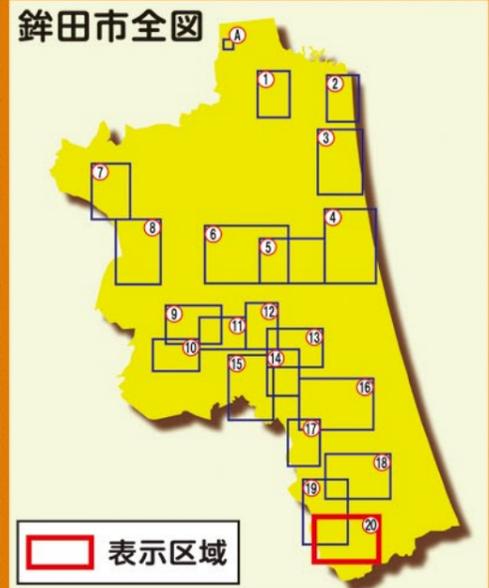
「土砂災害危険箇所」とは、大雨時にがけ崩れなどの土砂災害が発生するおそれのある箇所のことをいいます。

また「土砂災害警戒区域」は、土砂災害のおそれのある区域、「土砂災害特別警戒区域」は、建物が破壊され、住民に被害が発生する恐れがある地域のことをいいます。

なお、土砂災害危険箇所の範囲外でも、災害が発生する場合があります。十分注意をしましょう。

### 地図記号

- 避難所
- 主な施設



## 銚田市

# 土砂災害 ハザードマップ

図面番号⑳ 中居・上幡木地区

「土砂災害ハザードマップ」は、市民のみなさまが生活している地域で、土砂災害が発生した場合に被害を受ける可能性のある範囲を示したものです。

自分の家や勤め先、学校などの避難場所、避難路を予め確認しておき、緊急時などの連絡方法も決めておきましょう。

台風や大雨などの時は、テレビ・ラジオ・市役所からの情報に注意し、早めの避難を心掛けましょう。

銚田市役所 総務部 総務課 防災交通係  
TEL:0291-33-2111

### わが家の防災メモ

非常時に備え、避難場所やご家族との連絡先を決めておきましょう。

--	--

